

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 北九州市福祉事業団 |
| (2) 事業所名 | 北九州市立 楠橋保育所 |
| (3) 所在地 | 北九州市八幡西区真名子一丁目11-20 |
| (3) 電話番号 | 093-617-5215 |

2 評価実施日

平成17年1月14日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育所は筑豊電鉄楠橋電停のすぐそばに位置し、のどかな田園風景に囲まれています。子どもたちは自然豊かな環境の中でのびのびと過ごしています。

電車を利用して園外保育に出たり、夕涼み会でみこしを担いで地域を練り歩いたりするなどの地域の文化や特色を生かした保育が展開されています。全クラスでの金魚の飼育や、職員により独自に作製された「海の仲間たちのおねがい」というビデオの活用により、子どもが身近な小動物や生活環境の問題について関心を持つような保育が実践されるなど、一連の取り組みは高く評価できます。

玩具については子どもの発達段階に応じた遊び方や遊びの展開を全職員が把握できるよう、一覧表と玩具の個別のカードが作成されています。各クラスには文字や記号への関心が持てるような玩具や遊具を豊富に揃えたコーナーが設置されており、遊びを通した言葉の習得が図られています。

乳児保育では特定の保育士により温かく行き届いた保育がなされ、離乳食は子どもの発達やその日の状態を考慮しながら提供されています。保護者とは個別ノートにより情報交換が行われるほか、食事に関するアドバイスや子育て相談への対応などきめ細かな取り組みがなされており評価できます。

全児を対象とした家庭訪問やクラス懇談会、保育士体験や保育参観終了後の試食会と懇談会で、保護者との交流が図られて信頼関係が構築されています。また、保護者会主催であいさつ運動が展開され、啓発のための手作りポスターが送迎用の出入口に貼られるなど、保護者との密な相互理解のもと連携した取り組みがなされており評価できます。

保育の質の向上のために、年間計画に基づき毎月1回所内研修、ケース研修（事例検討会）、人権研修が行われています。特に人権を尊重する保育については、毎月チェックシートによる自己評価が行われるなど積極的な取り組みが行われています。また保育中の保育士の声を録音したり、食事や着脱の援助の場面を撮影したり、職員間でミニ公開保育を実施して自己評価・相互評価を行うなど積極的に研鑽に努めています。このような多様できめ細かな取り組みの結果は保育実践に反映されており、大変高く評価できます。

評価対象ごとの評価（概要）

評価対象	評価結果
<p>子どもの発達援助 一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。</p>	<p>地域の実態や保護者の意向を考慮し、家庭支援や人権を尊重した保育所独自の保育計画と指導計画が作成され、保育実践が適切に記録されています。職員会議は全体会議を始め、3歳未満児会議や3歳以上児会議、毎日午睡時に行われる10分間ネットワーク会議の開催などきめ細かく実施されており、全職員による共通理解が図られています。</p> <p>年間計画に基づいて毎月1回ケース研修が行われ、検討結果は個別に記録・整理され保育実践に生かされています。</p> <p>健康管理や感染症のマニュアルが整備されるとともに嘱託医との連携が図られ、必要な情報は保護者に伝達されています。子どもの健康状態は、健康ノートや毎日の会議で全職員により周知が図られています。アレルギー疾患の子どもについては、医師からの診断書を基に四者会議（保護者・所長・給食調理員・担当保育士）での協議の上除去食が提供されています。</p> <p>子どもの喫食状況について毎日「ごちそうさまノート」で職員と調理員の情報交換が行われています。また、菜園活動で収穫されたピーマン・じゃがいも・なすなどの野菜を使った、カレー等のクッキング活動や給食食材の栄養分類絵パネルの掲示など食育への取り組みもなされています。保護者には毎日の給食レシピが提供されるなど、「食」に関する啓発も行われています。</p> <p>各クラスには主体的に好きなあそびを楽しんだり、文字や記号への関心が持てるようなコーナーが設置されています。玩具については、発達段階に応じた遊び方や遊びの展開を全職員が把握できるように一覧表と玩具カードが作成されており評価できます。保育所の前を通る電車を利用して園外保育に出たり、夕涼み会でみこしを担いで地域を練り歩いたりするなど、地域の文化や特色を活かした保育が展開されています。また職員が独自に環境問題に関するビデオを作成しエコ教育にも積極的に取り組むなど、一連の取り組みは高く評価できます。</p> <p>日々の保育では保育士が子どもの話に耳を傾け穏やかに話をするなど、子ども一人一人の気持ちを受けとめられています。乳児保育では担当保育士による離乳食の調理をはじめ、配慮の行き届いた温かい保育が行われており評価できます。</p> <p>所外の人権研修への参加や毎月1回の所内研修開催のほか、年齢別人権目標を設定し毎月の実践結果が記録されるなど、積極的な取り組みは評価できます。性差の意識の解消に向けては日頃から熱心に取り組んでおり、今後も継続した取り組みが期待されます。障害児保育では個別の指導計画が立てられ、日々の微細な健康管理にも注意を払い、総合療育センターなどとの密な連携のもと適切に対応がなされています。</p>

<p>子育て支援</p> <p>子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。</p>	<p>保護者との日常の情報交換は、3歳未満児は個別連絡ノートとクラス連絡簿(掲示板)、3歳以上児はクラス連絡簿でなされ、別に全児を対象に健康連絡カードがあります。また全児を対象とした年1回の家庭訪問、年2回のクラス懇談会が開催されています。保育士体験や保育参観も行われ、終了後には試食会と懇談会が行われています。保護者会との連絡委員会は年5回計画され、相互に連携しながらあいさつ運動が展開されるなど、保護者と相互理解が密に図られており評価できます。</p> <p>児童虐待対応についてはマニュアルを基本に、子ども総合センターと連携を図りながら適切な対応がなされています。地域の子育て支援として未就園児とその保護者を対象に「なかよしルーム」が月1回開催され、絵本の貸し出しなども行われています。また、市民センターにおいて近隣の保育所と交代で子育て支援講座が開催され、地域の子育てサークルに対して支援がなされています。</p>
<p>地域住民や関係機関等との連携</p> <p>地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。</p>	<p>関係機関からの情報は掲示板への掲示や配布のほか、保護者が自由に持ち帰ることが出来るように設置されています。</p> <p>地域交流センターでの連絡協議会への参加や、保育所職員による小学校の授業参観への参加、小学校職員や地域の児童委員による保育士体験の実施など、関係機関との密な連携が図られています。小学校の行事を通して他の幼稚園、保育所との交流も行われています。今後は自治会などとの連携が期待されます。</p> <p>実習生や保育体験、ボランティアの受け入れは担当者が企画書を作成し、目的に応じたプログラムが提供されています。また、入所児童にとっても様々な人との良い交流経験となるように配慮されています。</p>
<p>運営管理</p> <p>保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。</p>	<p>保育理念や保育方針、守秘義務の遵守については毎月1回の職員会議で読み合わせを行うなど、職員に周知徹底が図られています。</p> <p>年間計画に基づき所内研修、ケース研修、人権研修が毎月1回開催される他、うさぎ保育所との合同研修も年3～4回行われています。保育場面の撮影や、ミニ公開保育の実施により保育士が相互評価や検討を行い、自己研鑽に励んでいます。日々の苦情などはその日のうちに10分間ネットワーク会議で検討され、適切な対応がなされています。このような保育の質の向上のための積極的な取り組みは高く評価できます。</p> <p>保育所だよりは人権に関する事を中心に各クラスの事例などを紹介する形式となっており、保護者に分かりやすく伝える工夫が見られます。</p> <p>避難訓練、不審者対策訓練などの実地訓練は警察等の連携のもと実施されています。生活、安全、衛生に関するマニュアルが整備され、毎週1回全クラスにおいてチェックリストによる確認がなされるなど、適切な安全・衛生管理が行われています。</p>